

新たな計画の位置づけとこれまでの取組・成果

- ・ 都は、世界で最も環境負荷の少ない都市を目指し幅広い環境施策を実施
- ・ 現行計画の策定から7年半が経過し、気候変動問題や東日本大震災後のエネルギー需給の変化等の課題が山積するなど、状況は大きく変化
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、持続可能な都市の姿を訪れた人たちに示すことも必要

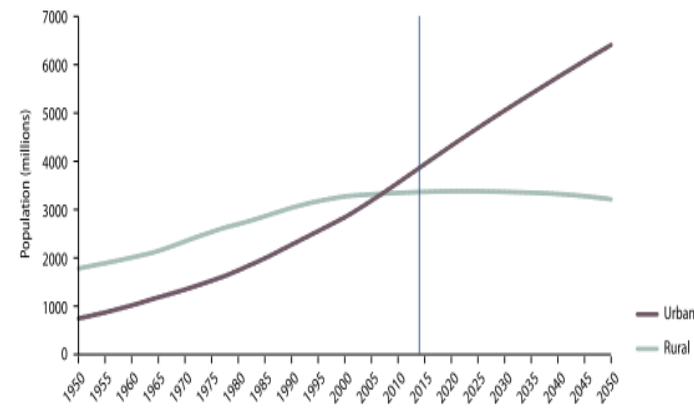
新たな環境基本計画を策定する必要

東京を取り巻く社会経済及び環境分野の動向

世界の状況

- 世界人口はアジアやアフリカ等での人口増加が進み、2050年に約97億人と予測
- 世界規模で都市化が進み、2050年までには世界人口の66%が都市に住むと予測
- エネルギー需要はアジア諸国の需要拡大等により2035年に2011年比約1.3倍に

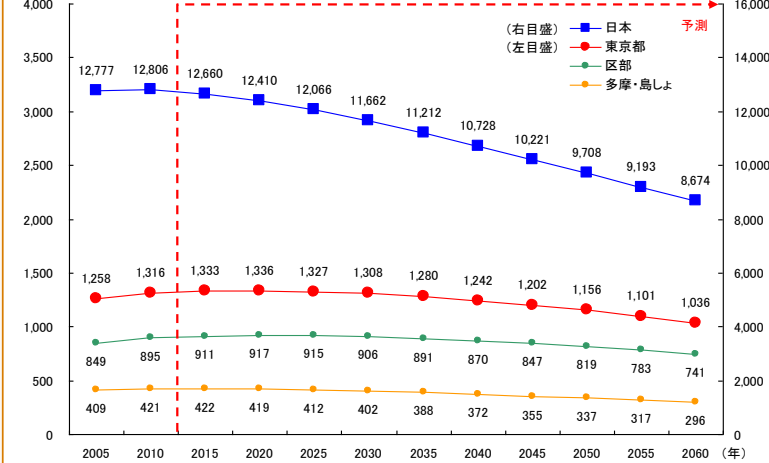
<世界の都市部及び農村部の人口（単位：百万人）>



日本の状況

- 2060年の人口は日本全体で2010年比約3割減少、東京は2020年をピークに減少し、2010年比約2割減少（1,036万人）
- 高度経済成長以降に整備したインフラの老朽化が進行、都市開発動向も大きく変化

<日本と東京都の人口の推移>



環境分野の動向

- ≪気候変動≫
 - 現在から21世紀末までに最大4.8℃の気温上昇が予測
 - 東日本大震災以降、火力発電所の稼働増等により温室効果ガス排出量は増加
- ≪資源循環≫
 - 世界の資源消費量は今後も増加し、輸入に頼る日本も資源利用に伴うリスクが高まる
- ≪大気≫
 - 多くの都市ではWHOの大気環境ガイドラインのレベルに達しておらず、健康被害へのリスクを抱える
- ≪生物多様性≫
 - COP10（愛知）において地方自治体への生物多様性への取組が奨励
 - 国際自然保護連合は、7万6,201種のうち約3割を絶滅危惧種として選定

東京が目指す将来像

目指すべき都市の姿

「東京都長期ビジョン」で示した環境政策をさらに進化・発展

「世界一の環境先進都市・東京」の実現

- 最高水準の都市環境の実現
 - ・ 住み、働き、訪れる誰もが快適に感じる、都市空間を実現
- サステナビリティ
 - ・ 東京が今後も発展・成長するには「サステナビリティ」を計画に組み込む必要
 - ・ 気候変動への適応も重要
- 連携とリーダーシップ
 - ・ 多様な主体との連携、都のリーダーシップにより、環境問題の解決を進める

政策の柱

- 省エネルギー・再生可能エネルギー導入の取組や水素エネルギーの活用により、低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市を実現する。
- 廃棄物の3R・適正処理を促進させて、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進する。
- 自然環境の保全・みどりの創出により、自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境を実現し、次世代に継承する。
- 快適な大気環境、良質な土壌と水循環を確保し、都民や東京を訪れる人々に提供する。
- 国内外の都市との連携・交流・協力を進めるほか、区市町村や都民・事業者などと協働して環境政策を横断的・総合的に進める。

政策展開において留意すべき事項

- 経済成長と環境政策の両立
- 2020年大会後を見据えた環境レガシーの形成
- 持続可能な都市の実現に向けた新たな価値観の創出

目標年次

2020年及び2030年

設定の考え方

- ・ 「東京都長期ビジョン」との整合や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を踏まえて、2020年と2030年をターゲットとした目標を設定
- ・ 中長期的・戦略的な政策展開を図る観点から、できる限り高い目標を掲示
- ・ 具体的な数値による目標設定やロードマップを都民等に分かりやすく説明

分野別目標と施策の方向性

1 スマートエネルギー都市の実現

施策1 省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進

現状と課題

- 2013年度の都内エネルギー消費量は660PJで、2000年度比18%の削減
- 2013年度の温室効果ガス排出量は70.1百万t-CO₂
- エネルギー消費量が着実に減少する一方、火力発電所の稼働増に伴うCO₂排出係数の悪化により温室効果ガス排出量は増加
- 部門別でみると、産業及び運輸部門は減少、業務部門は微減、家庭部門は増加の傾向

あるべき姿・目標

省エネルギー・エネルギーマネジメントの推進により、エネルギー利用の高効率化・最適化が進展し、エネルギー消費量の削減と経済成長が両立した持続可能な都市が実現している

【設定すべき目標】

- 2030年までに、東京の温室効果ガス排出量を2000年比30%程度削減する
- 2030年までに、東京のエネルギー消費量を2000年比38%程度削減する
- 次世代自動車や低公害車・低燃費車の普及拡大に資する目標
- 「業務用コージェネレーションシステムの導入量」について、2030年までの目標

施策の方向性

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1 産業・業務部門への対策 | 4 地域環境交通施策の推進 |
| • 大規模事業所に対するキャップ&トレード制度の着実な運用 | • 交通ネットワークの整備 |
| • 中小規模事業所等の取組支援 等 | • 自転車利用の促進 等 |
| 2 家庭部門への対策 | 5 都市づくりにおける低炭素化 |
| • 省エネ・節電行動の推進 | • 建築物における環境配慮の推進 |
| • 住宅の省エネ性能向上 等 | • まちづくりと一体となったエネルギーマネジメントの推進 等 |
| 3 運輸部門への対策 | 6 都有施設における率先行動 |
| • 自動車環境性能対策 | 7 その他温室効果ガス対策 |
| • エコドライブの推進 等 | 8 気候変動適応策の推進 |

施策2 再生可能エネルギーの導入拡大

現状と課題

- 都における再生可能エネルギーによる電力利用割合は約6%（2012年度）
- 都内では太陽光発電の導入が進む一方、太陽光発電以外の導入量は小さい

あるべき姿・目標

再生可能エネルギーの導入が拡大し、都市活動を支える主要なエネルギーの一つとして活用されている

【設定すべき目標】

- 「再生可能エネルギーによる電力利用割合」「都内での太陽光発電導入量」について、2030年までの目標

施策の方向性

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 東京の特性を踏まえた導入拡大を推進 | 2 多面的なアプローチによる広域での導入拡大 |
| • 都市型の再生可能エネルギー等の利用促進 | • 官民連携ファンドの活用 |
| • 多摩・島しょ地域における導入拡大 等 | • 需要家による再エネ電力選択の仕組みづくり 等 |

施策3 水素社会の実現に向けた取組

現状と課題

- 水素社会の実現に向け、燃料電池自動車の普及や水素ステーションの整備が不可欠
- 水素の認知度を高める普及啓発や、ステーション整備に向けた規制緩和等が当面の課題

あるべき姿・目標

水素エネルギーの供給インフラが整備され、燃料電池自動車等の普及が進み、多くの都民が水素エネルギーを利用する社会が実現

【設定すべき目標】

- 「燃料電池自動車普及台数」「水素ステーション整備箇所数」について、2030年までの目標

施策の方向性

- | | |
|----------------------|-------------------|
| • 安定した燃料供給に向けた水素需要創出 | • 燃料電池自動車・バスの普及 |
| • 水素ステーションの整備 | • CO2フリー水素の活用促進 等 |

分野別目標と施策の方向性

2 3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進

施策1 「持続可能な資源利用」の推進

現状と課題

- 都内の食品廃棄物発生量は約200万t（2012年度）と推計され、特に外食産業からの発生量が多い
- 一般廃棄物のリサイクル率は23%（2013年度）となり、事業系廃棄物のリサイクルにも取り組み、2013年度の最終処分量は2000年度比で6割以上削減

あるべき姿・目標

天然資源の保護と効率的な使用のもと、「持続可能な資源利用」が進み、3Rが推進されることで、最終処分量が更に減少している

【設定すべき目標】

- 食品ロスをはじめとする資源ロスの削減を進める
- 2030年度に、一般廃棄物のリサイクル率を37%に向上させる。都内廃棄物の最終処分量を2012年度比で25%削減する。
- 「持続可能な調達」を事業活動や消費行動に定着させる

施策の方向性

- 1 資源ロスの削減の促進
 - 食品ロス削減の促進
 - 使い捨て型ライフスタイルの見直し
- 2 エコマテリアルの利用の促進
 - 木材の持続可能な利用
 - 再生資材の利用促進 等
- 3 廃棄物の循環利用の更なる促進
 - 事業系廃棄物のリサイクルの促進
 - 埋立処分量削減に向けた取組 等
- 4 先進的な事業者等と連携した「持続可能な資源利用」の推進

施策2 静脈ビジネスの発展及び廃棄物の適正処理の促進

現状と課題

- 第三者評価制度で優良な253事業者を認定。引き続き、制度の普及拡大及び処理業者の更なる育成支援が必要
- 不法投棄件数は減少しているものの、悪質な不法投棄は後を絶たない。適切に処理されずに廃家電等が違法輸出される事例もあり、不適正処理の防止徹底が必要

あるべき姿・目標

産業廃棄物処理業者による適切な処理が行われ、排出者責任が徹底されるとともに、廃棄物処理・リサイクルに係る環境負荷が低減されている

【設定すべき目標】

- 優良な処理業者が市場で正当に評価され、優位に立つことのできる環境を醸成する
- 廃棄物の不法投棄を防止し、適正処理の徹底を図る

施策の方向性

- 1 静脈ビジネスの発展
 - 第三者評価制度の普及促進
 - スーパーエコタウン事業の推進
- 2 廃棄物の適正処理とマナー向上
 - PCB含有機器の使用・保管の届出徹底、中小事業者への支援
 - 水銀含有廃棄物の分別排出・適正処理の促進
 - 海岸漂着物対策の推進
 - 公共空間の美化 等
- 3 不法投棄等の不適正処理防止に向けた対策の実施
 - 廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止
 - 解体工事での現場指導の徹底 等

施策3 災害廃棄物対策の強化

現状と課題

- 東日本大震災や大島土砂災害での災害廃棄物処理等の経験を活かして、首都直下型地震等に備えた災害廃棄物対策を進めることが必要
- 区市町村において着実に処理を進められる体制づくりなどの準備が必要、また、都域を超えた広域処理を想定した対策が必要

あるべき姿・目標

「東京都災害廃棄物処理計画」を策定し、首都直下型地震等発災後の災害廃棄物を迅速・適正に処理できるよう平時から準備がなされている

【設定すべき目標】

- 首都直下型地震等の発災に備え、2020年までに、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制を構築する

施策の方向性

- 1 首都直下型地震等に備えた対策の実施
 - 東京都災害廃棄物処理計画の策定
 - 区市町村の災害廃棄物処理計画策定等への支援
 - 国や関係団体と連携して、広域処理体制の確保等を検討

分野別目標と施策の方向性

3 自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承

施策1 生物多様性の保全・緑の創出

現状と課題

- 新たに約668haの緑を創出（2007年度～2014年度）、みどり率が区部で初めて上昇（19.6%→19.8%）するものの、長期的には緑の減少傾向は継続
- 在来種植栽など生物多様性に配慮した緑化を進める取組が不十分
- 外来種の侵入・増加により、農業・生態系への影響や希少種への被害を確認

あるべき姿・目標

生物多様性にも配慮した緑の創出や自然環境の保全が進み、生きものと共生する都市づくりが進んでいる

【設定すべき目標】

- 生物多様性に配慮した緑化の推進に関する目標
- 森林の公益的機能の向上に関する目標
- 生態系や生活環境等への影響の軽減に関する目標

施策の方向性

- 1 あらゆる都市空間における緑の創出
 - 緑化計画書制度による新たな緑の創出
 - 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた花と緑による緑化の推進 等
- 2 エコロジカル・ネットワークの構築に向けた緑化の推進
 - 生物多様性に配慮した緑化の推進
 - 在来種植栽の推進 等
- 3 保全地域や既存の緑地等における緑の保全
 - 保全地域における生物多様性の保全等
 - 多摩の森林の針広混交林化と生物の生息・生育空間の復活 等
- 4 希少種の保全・外来種等対策及び野生生物の適正管理
 - 保全地域における希少種保全対策の強化
 - 外来種等防除を行う区市町村への支援 等

施策2 生物多様性の保全を支える環境整備と裾野の拡大

現状と課題

- 保全活動を行うボランティア団体などは高齢化が進み、将来の人材不足が懸念
- 自然公園における自然保護と多様な利用の両立のため、利用ルールの周知徹底が必要
- 生物多様性保全の重要性が十分に認識されていないため、生物多様性に関する普及啓発を進めることが必要

あるべき姿・目標

様々な自然体験活動により、生物多様性保全の気運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいる

【設定すべき目標】

- 保全地域等での自然体験活動参加者数について、2030年度の目標
- 自然公園の豊かな自然環境の保護や利用促進に関する目標
- 世界自然遺産である小笠原諸島の自然環境の保全・継承に関する目標
- 生物多様性への理解促進に関する目標

施策の方向性

- 1 多様な主体の参画による自然環境の保全
 - 企業、NGO/NPO、大学等とのパートナーシップによる緑地保全
 - 体験プログラム等を通じた学びの機会の提供と人材の掘り起こし 等
- 2 自然環境の保護と適正利用の推進
 - 自然公園のあり方の検討
 - 標識の多言語対応、Wi-Fi環境の整備など利便性の向上
 - 自然公園、都民の森における利用マナーの周知 等
- 3 環境学習や普及啓発の推進
 - ICTの活用によるレッドデータブック等の普及啓発
 - 民間との連携による環境学習の推進
 - ビジターセンター等を活用した生物多様性の普及啓発 等

分野別目標と施策の方向性

4 快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保

施策1 大気環境等の更なる向上

現状と課題

- 工場・事業場等の固定発生源対策やディーゼル車規制等の移動発生源対策に取り組んできた結果、NO₂（二酸化窒素）及びSPM（浮遊粒子状物質）の環境基準はほぼ達成しており、東京の大気環境は大幅に改善
- 光化学オキシダントの高濃度出現時間やPM2.5の濃度は着実に減少してきているが、環境基準は未達成であり、更なる対策が必要
- 騒音に係る環境基準の達成率は向上してきているが、建設騒音への苦情は近年増加傾向

あるべき姿・目標

世界の大都市で最も水準の高い良好な大気環境が実現されている

【設定すべき目標】

- 都内の光化学オキシダント濃度の低減に関する目標
- 騒音に対する苦情の削減に関する目標

施策の方向性

- PM2.5・光化学オキシダント対策の推進
 - 工場・事業場に対する規制指導と認定機器の普及拡大
 - 事業者への技術支援
 - 次世代自動車等の普及促進
 - 身近な生活環境でのVOC対策
 - 光化学オキシダント高濃度日のNO_x、VOC排出抑制
 - 広域連携の推進 等
- アスベスト飛散防止対策の徹底
- 騒音・振動対策
 - 自動車騒音対策
 - 生活騒音・振動の苦情の低減 等

施策2 化学物質による環境リスクの低減

現状と課題

- 土壌汚染対策を実施する中小事業者においては、費用面・技術面等で課題が存在
- 2013年度の都内の化学物質排出量の総量は、10年前の4割程度まで低減
- しかし、都内には住宅と事業場が混在する地域が多く、未規制の化学物質等によるリスクの有無を確認していく必要

あるべき姿・目標

化学物質等による環境リスクの低減が図られ、安心して暮らせる生活環境が確保されている

【設定すべき目標】

- 合理的な土壌汚染対策に関する目標
- 化学物質対策の推進に関する目標

施策の方向性

- 土壌汚染対策の推進
 - 中小事業者への技術支援
 - 法規制等の見直し
 - 最適な土壌汚染対策を選択する手法の検討
- 化学物質排出削減策の推進
 - 化学物質適正管理制度の充実

施策3 水環境・熱環境の向上

現状と課題

- 河川のBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準は2014年度に全水域で達成したが、東京湾内湾ではCOD（化学的酸素要求量）は近年横ばいで推移し、夏季を中心に赤潮が発生
- 地下水揚水規制等により都内の地下水位は回復しつつあるが、今後も継続して監視を行っていく必要
- 集中豪雨への対応や土砂災害・高潮等の被害リスクの軽減、熱中症・感染症等の予防にも取り組む必要

あるべき姿・目標

河川や海域の水質改善が進み、潤いある水環境の創出や暑さ対策により、都民や東京を訪れる人々が心地良さを実感できる環境が実現されている

【設定すべき目標】

- 河川及び海域の水質向上に関する目標
- 地下水保全と利用の適正管理の推進に関する目標
- 暑さ対策の推進に関する目標

施策の方向性

- 水質汚濁対策
 - 総量規制等の着実な実施
 - 合流式下水道改善、しゅんせつの実施 等
- 東京の水循環の再生と水辺環境の回復
 - 地下水の保全と利用の適正管理
 - 水辺環境の向上
 - 河川等の安全性向上など災害対策の推進 等
- 街なかでの暑さ対策等の推進
 - 民間事業者や区市町村等の取組促進 等

5 環境施策の横断的・総合的な取組

施策1 多様な主体との連携

取組・現状等

- ・「区市町村との連携による地域環境力活性化事業」による財政支援等実施
- ・九都県市における施策連携や国への要望の実施
- ・気候変動対策の発信、アジア諸国との技術協力の推進

あるべき姿・目標

多様な主体と連携した環境配慮への取組が進むとともに、世界の大都市との環境協力が活発に行われている

【設定すべき目標】

- ・多様な主体との連携に関する目標
- ・海外都市との協力体制の強化に関する目標 等

施策の方向性

- ・区市町村との連携強化
- ・都民や企業・NGO等との連携
- ・国際環境協力の推進 等

施策2 持続可能な都市づくりに向けた環境配慮の促進

取組・現状等

- ・環境影響評価制度など環境配慮の仕組みを構築
- ・小学校教職員研修等の実施
- ・環境局ホームページのスマートフォン対応やSNSを活用した広報の実施

あるべき姿・目標

都民の日常行動や企業の事業活動に環境配慮が組み込まれるとともに、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる

【設定すべき目標】

- ・環境教育の強化に関する目標
- ・環境広報の充実に関する目標 等

施策の方向性

- ・公共調達コードの策定
- ・次世代の人材育成等
- ・新たな環境施策を推進するための広報展開 等

施策3 実効性の高い環境行政の推進に向けた体制の充実

取組・現状等

- ・公益財団法人東京都環境公社と連携した施策の推進（中小規模事業所や家庭部門の省エネルギー対策等）
- ・東京都環境科学研究所は、試験研究機関として都の環境施策の推進に貢献。一方、再生可能エネルギーや水素エネルギー、生物多様性の保全などへの取組が不十分

あるべき姿・目標

都と公社が強固な連携のもと環境施策を推進している。環境科学研究所においては、研究などの機能が充実し都の施策展開をバックアップしている

【設定すべき目標】

- ・環境科学研究所の機能強化に関する目標 等

施策の方向性

- ・環境公社との連携強化
- ・環境科学研究所の機能強化
- ・環境行政を担う人材育成

位置づけ

- ・都民、事業者、NGO等あらゆる主体が、あらゆる分野の活動において環境配慮に取り組むための考え方として作成
- ・指針に基づき、社会の様々な活動やルールに環境への配慮が具体化・内在化していくことで、各主体の行動に応じた環境配慮を推進

構成等

1 環境配慮原則

- ・現行計画に示す環境配慮原則（回避、低減、修復、代償、創造）は、引き続き基本とすべき内容
- ・あらゆる主体に適用される活動原則（予防原則、発生源対策の原則、原因者負担の原則、回復あるいは再生原則）についても、再度徹底

2 基本的な環境配慮項目

- 東京の環境を取り巻く状況の変化を考慮した的確な見直しが必要
- ・エネルギー消費の抑制・温室効果ガスの排出抑制
分散型エネルギー、エネルギーマネジメント等の視点を追加
- ・持続可能な資源利用の推進
「持続可能な資源利用に向けた取組方針」の考え方等を反映
- ・生物多様性の保全・緑の創出
生態系に配慮した緑化、希少種保全等の視点を追加 等

3 環境配慮・環境対応の内在化の一層の推進に向けて

- ・各主体がその活動に合わせて活用できるように、具体的かつわかりやすく作成
- ・あらゆる機会を捉えて指針の意義や活用方法を周知していくことが重要